

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社タスキ
【英訳名】	TASUKI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 浩司
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目7番9号
【電話番号】	03-6812-9330（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 柏村 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目7番9号
【電話番号】	03-6812-9330（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 柏村 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期累計期間	第9期 第3四半期累計期間	第8期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	5,007,224	5,304,289	7,027,407
経常利益 (千円)	319,340	535,415	522,111
四半期(当期)純利益 (千円)	218,641	385,129	330,693
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	920,000	1,034,235	920,000
発行済株式総数 (株)	5,000,000	5,635,000	5,000,000
純資産額 (千円)	2,043,330	2,638,889	2,155,383
総資産額 (千円)	4,960,619	8,577,399	5,255,113
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	47.44	72.22	70.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	65.88	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	26.00
自己資本比率 (%)	41.19	30.77	41.01

回次	第8期 第3四半期会計期間	第9期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.34	15.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第8期第3四半期累計期間及び第8期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は、2020年10月2日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第9期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第9期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第8期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社は給与前払いプラットフォーム「タスキDayPay」の提供を行う「DayPay事業」について、第三者へ譲渡することを決定し、2021年1月4日に事業譲渡が完了しました。これに伴い、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

なお、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下を除き、重要な変更はありません。

2021年1月4日に「DayPay事業」の譲渡を行ったことに伴い、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(2)DayPay事業」については消滅しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第3四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ワクチン接種の開始など影響の縮小を目指した動きや、生産や消費活動の持ち直しの兆しが見られました。その一方で、緊急事態宣言が再発令されるなど、感染再拡大の懸念もあり、引き続き先行き不透明な経済状況となっております。

このような状況の下、当社は、オンライン完結型の不動産投資型クラウドファンディング「TASUKI FUNDS」の会員募集および第1号ファンドの運用を開始いたしました。新型コロナウイルスが与えた日本経済への影響を背景に、不動産投資型クラウドファンディングは低リスクかつ安定した利回りが期待できることから、個人の投資ニーズがこれまで以上に高まっております。ハードルが高いイメージのある不動産投資ですが、「TASUKI FUNDS」では専門的な知識や多額の資金を必要としないため、投資の幅を広げ、手軽に始められる不動産投資を実現します。

また、新型コロナウイルスの影響で、非対面コミュニケーションが一気に進んだこともあり、あらゆる業界でデジタル化が進んでおります。当社は、自社のみならず不動産業界全体の発展と市場のさらなる拡大を目指し、不動産業界のテクノロジー活用を牽引する「DX戦略研究室」を設立いたしました。デジタル人材の採用や外部パートナーとの連携を積極的に進め、不動産価値流通のデジタル化を推進するサービス「TASUKI TECH」の開発を加速しております。

これらの不動産テックを強みとした事業・組織・戦略策定等への当社の取り組みが、経済産業省のDX推進指標に基づき認定基準を満たしていること、情報開示が行われていることなどが評価され、経済産業省が定めるDX認定制度に基づく「DX認定事業者」に選定されました。

当第3四半期累計期間における経営成績は、積極的な販売活動の結果、25件の引渡しを行い、売上高は前年同期と比べ2億97百万円増加の53億4百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は前年同期と比べ2億58百万円増加の6億23百万円（前年同期比71.1%増）、経常利益は前年同期と比べ2億16百万円増加の5億35百万円（前年同期比67.7%増）、四半期純利益は前年同期と比べ1億66百万円増加の3億85百万円（前年同期比76.1%増）となりました。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、セグメント別の業績については記載しておりません。

(2)財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ33億22百万円増加し、85億77百万円となりました。流動資産は前事業年度末と比べ31億36百万円増加の82億4百万円、固定資産は前事業年度末と比べ1億85百万円増加の3億72百万円となりました。

流動資産の主な増加要因は、仕掛販売用不動産が前事業年度末と比べ26億21百万円増加、現金及び預金が前事業年度末と比べ4億94百万円増加したことによります。

固定資産の主な増加要因は、投資有価証券2億円を取得したことによります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べ28億38百万円増加し、59億38百万円となりました。流動負債は前事業年度末と比べ14億83百万円増加の30億26百万円、固定負債は前事業年度末と比べ13億55百万円増加の29億12百万円となりました。

流動負債の主な増加要因は、1年内返済予定の長期借入金が前事業年度末と比べ9億72百万円増加、短期借入金が前事業年度末と比べ5億36百万円増加したことによります。

固定負債の主な増加要因は、長期借入金が前事業年度末と比べ12億29百万円増加、社債が前事業年度末と比べ1億60百万円増加したことによります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比べ4億83百万円増加し、26億38百万円となりました。増加要因は、利益剰余金が前事業年度末と比べ2億55百万円増加、株式発行により、資本金及び資本準備金が前事業年度末と比べ合計で2億28百万円増加したことによります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,635,000	5,635,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	5,635,000	5,635,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年6月15日 (注)	295,000	5,635,000	19,175	1,034,235	19,175	719,235

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,338,800	53,388	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	5,340,000	-	-
総株主の議決権	-	53,388	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社タスキ	東京都港区北青山二丁目7番9号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

（注）単元未満株式の買取請求による取得に伴い、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は48株となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	米良 浩幸	2021年6月18日（辞任）

（注）米良浩幸氏は、2021年6月18日付で当社の出資先である株式会社ファーストキャビンHDの代表取締役に就任致しました。

(2)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,485,114	2,979,513
販売用不動産	597,630	550,235
仕掛販売用不動産	1,860,493	4,482,487
原材料及び貯蔵品	476	265
前渡金	96,838	90,910
前払費用	13,697	24,713
その他	14,423	76,853
流動資産合計	5,068,673	8,204,978
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,770	11,202
減価償却累計額	1,858	1,915
建物(純額)	11,911	9,287
車両運搬具	7,112	-
減価償却累計額	4,387	-
車両運搬具(純額)	2,725	-
工具、器具及び備品	6,136	6,356
減価償却累計額	3,477	4,099
工具、器具及び備品(純額)	2,659	2,257
土地	63,005	63,005
リース資産	6,040	6,040
減価償却累計額	2,818	3,724
リース資産(純額)	3,221	2,315
建設仮勘定	8,306	9,846
有形固定資産合計	91,829	86,712
無形固定資産		
商標権	297	272
ソフトウェア	33,035	10,540
リース資産	1,813	1,303
その他	4,643	17,290
無形固定資産合計	39,789	29,406
投資その他の資産		
投資有価証券	-	200,000
出資金	7,240	12,980
長期前払費用	3,106	666
繰延税金資産	19,726	14,017
その他	24,747	28,638
投資その他の資産合計	54,820	256,302
固定資産合計	186,439	372,421
資産合計	5,255,113	8,577,399

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	79,817	96,046
短期借入金	326,000	862,100
1年内償還予定の社債	-	40,000
1年内返済予定の長期借入金	858,940	1,831,165
リース債務	2,057	2,085
未払金	55,325	55,759
未払費用	1,848	4,315
未払法人税等	156,990	80,108
前受金	20,000	33,750
預り金	3,253	7,946
前受収益	4,086	4,480
賞与引当金	12,593	8,491
その他	22,092	-
流動負債合計	1,543,006	3,026,248
固定負債		
社債	-	160,000
長期借入金	1,492,180	2,721,640
リース債務	3,511	1,944
退職給付引当金	16,300	9,584
その他	44,731	19,092
固定負債合計	1,556,723	2,912,261
負債合計	3,099,730	5,938,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	920,000	1,034,235
資本剰余金	605,000	719,235
利益剰余金	630,383	885,512
自己株式	-	93
株主資本合計	2,155,383	2,638,889
純資産合計	2,155,383	2,638,889
負債純資産合計	5,255,113	8,577,399

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	5,007,224	5,304,289
売上原価	4,059,729	4,035,968
売上総利益	947,494	1,268,320
販売費及び一般管理費	583,262	645,282
営業利益	364,232	623,038
営業外収益		
受取利息	785	16
受取配当金	-	145
受取地代家賃	1,169	1,011
違約金収入	21,550	-
その他	2,004	0
営業外収益合計	25,509	1,174
営業外費用		
支払利息	46,230	59,244
支払手数料	4,530	12,211
社債発行費	-	5,969
上場関連費用	3,333	6,183
株式交付費	14,919	2,241
その他	1,387	2,945
営業外費用合計	70,401	88,796
経常利益	319,340	535,415
特別利益		
固定資産売却益	-	211
投資有価証券売却益	-	12,000
事業譲渡益	-	14,315
特別利益合計	-	26,526
特別損失		
固定資産除却損	-	2,653
特別損失合計	-	2,653
税引前四半期純利益	319,340	559,288
法人税、住民税及び事業税	95,513	168,449
法人税等調整額	5,185	5,709
法人税等合計	100,698	174,158
四半期純利益	218,641	385,129

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、一部地域において緊急事態宣言が再発令されるなど、依然として収束時期等の予測は困難な状況にあります。現時点において、将来キャッシュ・フローや事業環境等の予測に一定の影響を及ぼすものの、当社の業績に与える影響は限定的であると判断しており、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	8,185千円	6,693千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期累計期間において、(株)東京ウエルズ、Sanyoホールディングス(株)、渡邊裕、(株)ジープラン、窪田芳郎、鈴木純子、京東(株)、柳澤利明、(株)飛鳥新社、(株)アスリート、土井尚道、佐々木剛、菊地博己、山岸大、松下義晴、(株)ジェイ・エス・ビー、プロパティエージェント(株)、古川淳、村田浩司、米良浩幸、柏村雄及び朝井隆夫から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が620,000千円、資本準備金が505,000千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が920,000千円、資本剰余金が605,000千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月24日 定時株主総会	普通株式	130,000	26	2020年9月30日	2020年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年10月2日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2020年10月1日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行300,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ92,460千円増加しております。

また、新株予約権の行使による新株式の発行335,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ21,775千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が1,034,235千円、資本剰余金が719,235千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

「 当第3四半期累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

当社の報告セグメントは、「LiveMana事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は従来、「LiveMana事業」・「DayPay事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、2021年1月4日をもって「DayPay事業」を第三者へ譲渡することを決定したことに伴い、「DayPay事業」の重要性が乏しくなったことから、第1四半期会計期間より報告セグメントを「LiveMana事業」のみに変更しております。この変更により、前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	47円44銭	72円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	218,641	385,129
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	218,641	385,129
普通株式の期中平均株式数(株)	4,608,774	5,332,959
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	65円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	513,018
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2020年10月2日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 当社は、2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、2021年7月14日開催の取締役会にて、資金の借入を行うことを決議しました。

- (1) 借入の用途 販売用不動産の取得資金
- (2) 借入先 東京シティ信用金庫
- (3) 借入額 1,300,000千円
- (4) 借入条件 固定金利
- (5) 借入実行日 2021年7月30日
- (6) 返済期日 2023年1月31日
- (7) 担保等の有無 販売用不動産

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社タスキ
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 匡志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸夫 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タスキの2020年10月1日から2021年9月30日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タスキの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。